

北名古屋市監査公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定例監査の結果に基づき講じた措置について、北名古屋市長から通知があったので、同条第14項の規定により、その内容を別紙のとおり公表する。

令和7年3月28日

北名古屋市監査委員 吉 野 修 進

北名古屋市監査委員 井 上 一 男

7 北 市 第 3 8 号
令和7年3月18日

北名古屋市監査委員 吉 野 修 進 様
北名古屋市監査委員 井 上 一 男 様

北名古屋市長 太 田 考 則
(公 印 省 略)

定例監査の結果に係る措置状況について（通知）

令和7年2月25日付け7北監第8号で定例監査結果の報告を受けたことについて、措置を講じたので地方自治法第199条第14項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

＜市民課＞

1 【指摘事項】

(1) 支出事務について

コンビニ交付に係る運営負担金について、起案文書に軽易な記載誤りがあった。また、受領した書類に受付印が押印されていないものがあった。

2 【措置状況】

(1) 指摘事項については、今後は適切に起案文書の作成を行います。

また、「北名古屋市文書取扱規程」第12条に基づき受理した書類は、漏れがないよう受付印を押印し管理します。

3 【監査委員意見】

業務委託契約事務にあたっては、適切に委託業務の進捗管理を行うため、契約書にて取り交わした事項の履行確認を着実に実施するよう努められたい。

4 【措置状況】

契約事務については、契約時に取り交わした事項について適切な進捗管理のため、着実な履行確認の実施に努めます。

7北健第 56 号

令和7月3月13日

北名古屋市監査委員 吉 野 修 進 様

北名古屋市監査委員 井 上 一 男 様

北名古屋市長 太 田 考 則

(公 印 省 略)

定例監査の結果に係る措置状況について（通知）

令和7年2月25日付け7北監第8号で定例監査結果の報告を受けたことについて、措置を講じたので地方自治法第199条第14項の規定に基づき、別紙のとおり通知します。

＜健康課＞

1 【指摘事項】

(1) 庶務事務について

公用車を利用した出張において、旅行命令簿（出張伺）が作成されていないものがあつた。

(2) その他

事務全般において、受付印の押印漏れや決裁を受けないままの事務処理等が散見された。

2 【措置状況】

(1) 指摘事項については、是正しました。

(2) 指摘事項については、是正しました。

3 【監査委員意見】

(1) 一者随意契約は競争入札を原則とする契約手続きの例外であることを鑑み、法令に基づく要件を備えているか精査した上で実施し、一者随意契約を行う理由が整然と伺い文書に記載されるよう留意されたい。

(2) 各種事業の様式について、事務処理に適合したものに所要な修正を適切に実施するよう点検及び見直しを適宜実施されたい。

4 【措置状況】

(1) 一者随意契約を行う際は、法令に基づく要件を備えているか精査した上で実施し、伺い文書に理由を整然と記載します。

(2) 各種事業の様式について、事務処理に適合したものになるよう、点検及び見直しを実施します。